

## 会 議 要 録

名 称	豊 橋 市 環 境 審 議 会																										
開催日時	令和5年10月26日(木) 午後1時30分から午後3時30分まで																										
出席委員数	14人(委員定数17人)																										
出席委員名	後藤尚弘委員、功刀由紀子委員、見目喜重委員、横田久里子委員、東海林孝幸委員、井上茂穂委員、瀧崎吉伸委員、氏原憲志委員、堀勝彦委員、川本恭久委員、大林京子委員、吉田典子委員、内藤美子委員、下河洋委員(名簿順、敬称略)																										
事務局 職氏名	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%; border: none;">環境部長/角野洋子</td> <td style="width: 50%; border: none;">収集業務課長/長谷川裕晃</td> </tr> <tr> <td style="border: none;">ゼロカーボンシティ推進課長/村山大介</td> <td style="border: none;">資源化センター長/三木和敏</td> </tr> <tr> <td style="border: none;">廃棄物対策課長/伊藤訓子</td> <td style="border: none;">施設建設室長/稲垣直樹</td> </tr> <tr> <td style="border: none;">環境保全課長/村田理行</td> <td style="border: none;">埋立処理課長/名倉健一</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="border: none;">ゼロカーボンシティ推進課</td> </tr> <tr> <td style="border: none;">主幹/大村信人</td> <td style="border: none;">課長補佐/杉浦夕紀子</td> </tr> <tr> <td style="border: none;">主査/後藤祥子</td> <td style="border: none;">担当/渡會緋奈子</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="border: none;">環境保全課</td> </tr> <tr> <td style="border: none;">主幹/兵藤健太郎</td> <td style="border: none;">担当/権田裕樹</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="border: none;">収集業務課</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="border: none;">主査/今村創</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="border: none;">施設建設室</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="border: none;">主幹/光松健太郎</td> </tr> </table>	環境部長/角野洋子	収集業務課長/長谷川裕晃	ゼロカーボンシティ推進課長/村山大介	資源化センター長/三木和敏	廃棄物対策課長/伊藤訓子	施設建設室長/稲垣直樹	環境保全課長/村田理行	埋立処理課長/名倉健一	ゼロカーボンシティ推進課		主幹/大村信人	課長補佐/杉浦夕紀子	主査/後藤祥子	担当/渡會緋奈子	環境保全課		主幹/兵藤健太郎	担当/権田裕樹	収集業務課		主査/今村創		施設建設室		主幹/光松健太郎	
環境部長/角野洋子	収集業務課長/長谷川裕晃																										
ゼロカーボンシティ推進課長/村山大介	資源化センター長/三木和敏																										
廃棄物対策課長/伊藤訓子	施設建設室長/稲垣直樹																										
環境保全課長/村田理行	埋立処理課長/名倉健一																										
ゼロカーボンシティ推進課																											
主幹/大村信人	課長補佐/杉浦夕紀子																										
主査/後藤祥子	担当/渡會緋奈子																										
環境保全課																											
主幹/兵藤健太郎	担当/権田裕樹																										
収集業務課																											
主査/今村創																											
施設建設室																											
主幹/光松健太郎																											
議 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 第3次豊橋市環境基本計画の進捗状況について(資料1)</li> <li>(2) 第2次豊橋市廃棄物総合計画の進捗状況について(資料2)</li> <li>(3) 豊橋田原ごみ処理施設整備・運営事業建設工事の進捗状況について(資料3)</li> <li>(4) 汐川干潟保全マスタープランの改定について(資料4)</li> <li>(5) 豊橋市廃棄物の処理及び再利用に関する条例の改正の考え方について(パブリックコメント結果報告)(資料5)</li> </ul>																										
議事の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>1. 委員の委嘱</li> <li>2. 開会</li> <li>3. 報告事項 <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 第3次豊橋市環境基本計画の進捗状況について(資料1)</li> <li>(2) 第2次豊橋市廃棄物総合計画の進捗状況について(資料2)</li> <li>(3) 豊橋田原ごみ処理施設整備・運営事業建設工事の進捗状況について(資料3)</li> <li>(4) 汐川干潟保全マスタープランの改定について(資料4)</li> <li>(5) 豊橋市廃棄物の処理及び再利用に関する条例の改正の考え方について(パブリックコメント結果報告)(資料5)</li> </ul> </li> <li>4. 閉会</li> </ul>																										



## 環境審議会会議録

日 時：令和5年10月26日（木） 13：30～15：30

場 所：市庁舎東館13階 講堂

委員数：14人／17人

### 1. 委員の委嘱

### 2. 開会

### 3. 報告事項

#### (1) 第3次豊橋市環境基本計画の進捗状況について（資料1）

会 長：事務局より、「第3次豊橋市環境基本計画の進捗状況について」説明してください。

(事務局より資料1について説明)

会 長：ただいまの説明に対して、ご質問・ご意見はございますか。

委 員：環境目標Vの定量目標である「環境保全活動に取り組んでいる人の割合」はどのように調査しましたか。

事 務 局：第3次豊橋市環境基本計画進捗状況に関する補足資料に記載しましたとおり、市民意識調査により調査しました。なお市民意識調査は、住民基本台帳から等間隔無作為抽出した、市内在住の満18歳以上の方（日本国籍）5,000人に対して実施しています。有効標本回収率は48.4%であり、2,418人となります。

委 員：環境目標IVの定量目標である「大気等環境基準の達成率」について、「等」とあるように、大気や水、騒音など全部含めてのものだと思いますが、グラフの横に内訳を書いておいた方がよいと考えます。

委 員：「基本施策と取組状況」内の「1 大気・水環境等の保全」において、「公害苦情の発生時においては、迅速かつ適切に現地調査などを行い、原因解明や改善対策を行った。」とありますが、具体的にどのような公害苦情があり、どのように改善対策を行ったのか教えてください。

事 務 局：具体的には騒音や異臭の苦情があった場合、電話を受け次第、職員がすぐに現場に向かい、発生源に指導を行っています。

委 員：適切に改善されているということでしょうか。

事 務 局：全ての事例がその場で解決するわけではありませんが、継続案件については粘り強く対応し、適切な状態になるよう努めています。

委 員：第3次豊橋市環境基本計画進捗状況に関する補足資料に先ほど触れた環境基準について記載がありますが、環境基準そのものは掲載されていないのでしょうか。

事務局：掲載されていませんので、調査してわかりやすい資料にしていきます。

委員：環境目標Ⅲについてです。雑がみ分別お試し袋を配布するのは良い取組だと思いますが、それをどこに持っていけばよいのかをもっと周知して頂ければと思います。また、以前やっていたような雑がみグランプリのようなものを開催し、市民への啓発を実施していただければと思います。地域によっては、外国籍の方が非常に多く居住されている地域があり、その地域のごみステーションに排出されるごみの分別が徹底されていないように感じます。地域単位でごみ分別の啓発を徹底していただきたいと思います。

事務局：雑がみの排出場所については、わかりやすく市民に周知していきます。また、外国籍の方向けに、英語等の外国語版ごみガイドブックを作成し、配布しておりますが、まだまだ不十分ですので、さまざまな機会をつかって、さらなる啓発を実施していきます。

委員：全体を通してですが、各目標の定量目標についてどのように評価し、今年度以降、どのように取り組んでいく予定でしょうか。

事務局：評価、今後の取組については、各目標の「定量目標・指標や社会環境等に関する分析評価と今後の展開」に記載されているとおりです。

委員：環境目標Ⅴの定量目標である「環境保全活動に取り組んでいる人の割合」について、補足資料によると20歳代及び30歳代の割合が低い一方で、18歳、19歳の割合は高いです。このように項目によっては高い数値が出ている世代とうまく連携し、改善につなげていくような施策を実施していく必要があると思います。そのようなことについて、どこで議論すべきでしょうか。

事務局：この環境審議会の場合、あるいは個別にご相談いただければと思います。

委員：イベントではお子さんを連れた20歳代及び30歳代の方が非常に多いように感じます。我々は、そのような方たちにうまくアプローチするようにしています。ただ、お子さんが中学校に進学されると同時に、ご両親たちもイベントに参加しなくなるので、関心を失っていくのではないのでしょうか。また、お子さんがいない若者が増えていることも影響を与えていると思います。

事務局：今後ターゲット層も含めて取り組んでいきたいです。

## (2) 第2次豊橋市廃棄物総合計画の進捗状況について（資料2）

会長：事務局より、「第2次豊橋市廃棄物総合計画の進捗状況について」説明してください。

(事務局より資料2について説明)

会長：ただいまの説明に対して、ご質問・ご意見はございますか。

委員：浄化槽管理者に対する情報収集や基礎データの再整備、啓発活動等を実施し改善したということですが、整備を行ったということが啓発活動なのか、それに加えて具体的なことをやって改善がすすんだということですか。また、単独浄化槽から合併浄化槽への補助制度を利用して改善されていったということですが、具体的にどれだけ補助件数が増加しているのか教えてください。

事務局：データの整備と啓発活動は別と捉えて頂きたいです。台帳整備は、浄化槽個々の状態について管理者に対し調査票等の通知を送付、詳しく調べた内容をデータ入力し、適正に管理されているか、されていなければ通知を改めて送付する等しています。2点目ですけれども、令和3年度は補助件数が36基でしたが、令和4年度から100基分に予算を拡充しており、実績として100基交付しました。

委員：今後同程度の補助制度は継続していくものでしょうか。

事務局：今年度も100基を予定していますが、半期で申請が予定数に達してしまったため、来年度拡充する方向で考えています。

委員：ぜひ補助の方を継続して頂きたいです。

委員：地区市民館、校区市民館から排出されるごみは産業廃棄物でしょうか。先日、校区自治会長の会議で質問があり、校区市民館のスタッフがごみステーションに捨てているとの意見がありました。私自身は産業廃棄物ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

事務局：そちらは事業から出るごみですので、産業廃棄物にあたるものとしては、廃プラスチック等が含まれます。紙くず等は事業系一般廃棄物となります。

委員：やはり、家庭ごみとして捨ててはいけないということですね。

事務局：はい、そのとおりです。

委員：シュレッダーごみ等もかなり捨てているのではないかと思います。このあたりを指導すれば、家庭ごみの量も減るのではないかと思います。

委員：学校でもいまだ合併浄化槽になっていない場所があり、現実に、牛乳が紙パック化したことで大変困っている学校がいくつかあると聞いております。合併浄化槽に変えていくような方向が早急にとられるのかどうか、また牛乳が紙パック化し、これまでリユースされていた瓶からリサイクルする紙に変更したということ、実際リサイクルの状況はどのような具合になっているのか、そのあたりも含めてご意見を頂きたいです。現状からみると、あの量を分別するというのは相当厳しいのではないかと思います。

事務局：市内には現在も単独浄化槽の学校があり、大規模改修にあわせて浄化槽の工事も行うよう計画的に進めているということを確認しております。また、紙パックのリサイクル状況について、数は把握していませんが、アレルギーの子がいるという場合には、洗浄作業ができないため、やむなく焼却しているということを知っております。

ます。

委員：私が承知しているところでは、児童クラブで排出されたごみは、親が当番制で家庭ごみとして出すと聞いています。こちらが事業ごみとなるのであれば、何かしらの手当を施さないと、児童クラブを継続して運営していくのは無理だろうと思います。

会長：産業廃棄物で、電子マニフェストの普及という報告がありましたが、これは全体のマニフェストの内の何割を占めるのでしょうか。

事務局：こちらは市が事業で排出する産業廃棄物に係る数値ですけれども、全体の数は今持ち合わせていませんが、かなりの割合で電子化できていると聞いております。

会長：紙での集計は作業効率も落ちるため、なるべく電子化に移行させていきたいですね。

事務局：IDを配布するなどし、なるべく早めに移行できるよう働きかけています。

委員：もやすごみに古紙などの資源の混入が増え、リサイクル率が悪化したこと、もう一つが、この4月から資源化センターへの直接搬入が予約制に移行したことに伴い、駆け込み需要として持ち込みごみが増加したということが主な要因とありますが、これは一過性の要因と考えているのか、それとも予約制により増加した状況を維持したまま推移していくのか、どのように考えていますか。維持していくとなると、なぜ予約制にしたのか、市民の方へその経緯や根拠説明をしっかりと周知・徹底して頂かないと、排出量が下がっていかないのではないかと思います。いかがですか。

事務局：資源化センターの家庭ごみ搬入の増量につきましては、一過性のものと考えています。予約制度につきましては、制度開始から浸透してきてはいるものの、まだ周知等が不足している部分もあるため、このまま引き続き、制度の趣旨も含めて、改めて周知していきたいと思えます。

委員：不法投棄の取組について、過去の記録を活用し文書指導等を実施したとありますが、実際にどの程度改善されたのかということについて具体的な事例があれば教えて頂きたいです。不法投棄者については排出者がわからないことが多いとは思いますが、どのように対処されていますでしょうか。

事務局：「過去の記録を活用し」との記載については、GISを活用し蓄積していますが、不法投棄の方は同じ場所で起こることが少なく証拠となるものもないため、排出者の特定には活用できていません。処理業者に対する文書指導については過去の記録をさかのぼって指導等をしております。

### (3) 豊橋田原ごみ処理施設整備・運営事業建設工事の進捗状況について（資料3）

会長：事務局より、「豊橋田原ごみ処理施設整備・運営事業建設工事の進捗状況について」

説明してください。

(事務局より資料3について説明)

会 長： ただいまの説明に対して、ご質問・ご意見はございますか。

委 員： 今後、工事の通行制限はホームページに掲載していくということですが、実際に現場の方に経緯などは伝わっているのでしょうか。ホームページだと意識的に見に行かない限りは情報が伝わってこないと思いますが、いかがでしょうか。

事 務 局： 工事の通行制限の詳細内容につきましては、情報提供はまだ行っておりませんが、安全を第一に考えまして、現場では通行規制の看板や、注意看板等の設置を予定しております。あとは、誘導員を付けさせていただき、市民の持込みについては、安全第一に実施していく予定です。

委 員： 2期工事の「豊橋市単独施設」の建設ということで、豊橋市の家庭ごみのみを受け付け、田原市のごみは受け付けないということですが、田原市のごみは田原市が単独で処理をするということですか。

事 務 局： 家庭ごみというのは、あくまで豊橋市民が持ち込んだ単独のごみとなります。これらを資源と可燃ごみに分ける、いわゆるごみの選別を行う施設となります。田原市は自前で収集し、ある程度選別したうえで持ち込むようお願いしております。また、危険ごみにつきましては、田原市独自で処分しますので、単独施設では豊橋市の家庭ごみのみ受け入れます。

委 員： 田原市と豊橋市のごみの処理が同施設でされるということですが、この施設を運営するのは豊橋市であり、処理費用や維持・管理費等がかかってくるかと思いますが、ごみの量に比例して田原市より処理・委託料等を頂けるのでしょうか。

事 務 局： 形式としては、田原市から委託を受けてごみを処理する形をとっています。委託料につきましては、施設建設費等（建設費・運営費）を踏まえて処理原価を算出します。その中で適正な委託料をはじき出しまして、それを田原市が持ち込むごみ量に応じて請求するというような流れになっています。

#### (4) 汐川干潟保全マスタープランの改定について（資料4）

会 長： 事務局より、「汐川干潟保全マスタープランの改定について」説明してください。

(事務局より資料4について説明)

会 長： これは、今回初めて事務局外に出したということによろしいでしょうか。

事 務 局： そのとおりです。

会 長： これから色々な人の意見をきいて、汐川干潟保全マスタープランを作成していこうということで、これが最初ということですね。

事務局：そのとおりです。

委員：今日が最初ということですので、「保全目標① 水がきれいで、ごみがない健全な干潟」とあります。この中の「水がきれいで」という表現は様々な検討の中で出てきた表現だと思います。一方で、定量目標に「水質及び底質の維持」の項目があり、「基準年度よりも、汐川干潟及びその周辺において、全ての調査地点における水質・底質に10%以上の悪化が見られないこと。」と記載があることに、違和感があります。河川の水質を決めているのは流域ということになりますが、その流域を巻き込んでいくということが読みづらいますが、そのあたりの考えを聞かせてください。

事務局：「水がきれいで」という言葉については、いろいろ議論するところがあります。修正も含めて協議しながら進めて、より良い形に持っていけたらと思います。もう一つ、流域を巻き込んでという話ですが、汐川干潟に流入する河川の上流域には、ご承知かもしれませんが、下水道が整備されている区域が比較的少ないです。ですので、単独浄化槽を使用している世帯について、合併浄化槽に切り替えるための助成を環境部全体で行うなど、家庭系の排出に対策をとっていく必要があります。上流域に関しましては、畜産を営んでいる事業者の方がいらっしゃいます。そこから出てくる排水というのも少なからず影響していることは確認しています。そちらに関しては定期的な立ち入りをしつつ、維持管理に対して適宜指導していき、汐川干潟の水質の保全について進めていけたらと考えています。

委員：三河湾は貧栄養化しているのではないかという議論があります。「水をきれいに」というのをどこまで求めるのか、について丁寧に議論する必要があると思います。また、流域の浄化槽の問題について、豊橋市では浄化槽設置費補助金の補助件数を30基程度から100基に拡充し、合併浄化槽への転換を推進しているということですが、河川は行政区で区切られていないので、周辺自治体との連携について、今後いろいろ検討していただきたいと思います。

委員：自然史博物館ガイドブックの改訂に伴い、その調査を一緒にしたところ、昔と比較してヘドロが非常に多いです。砂であった場所がヘドロになっています。そこを少し掘ると硫化水素が出てくるような場所が増えています。これでは生き物は生息することが難しいです。「水がきれい」というのは是非目標にしていきたいですが、悪化しないようにではなく、維持できるようにしていきたいです。周辺の植生ですが、温暖化の影響がものすごく大きいです。以前きわめて貴重であったハマボウという植物がいたところで植生しています。ずいぶん自然の環境が変わってきているのは、間違いありません。一度、再調査をしっかりとすべきだと思います。ガイドブック改訂時には、田原の方とも協力して実施しました。その情報はどこまで共有されていますか。

事務局：豊橋市と田原市が連携して進めていますが、データも含めて反映させ、よりよい形で指針を作成し、保全に向かっていけたらと考えています。



委員：「Ⅲ. 水質改善や環境美化に役立つ自発的な活動促進【活動促進施策】」の中の「イ. 汐川干潟の保全に資する担い手の育成」「ウ. 市民ボランティア等の自発的な取り組み促進及び連携」につきまして、担い手の育成や、子どもたちの教育等は様々な場で言及される内容です。環境活動に取り組む団体は多く存在しますが、そういった団体の活躍の場は、子ども達への啓発の場でもあるため、継続的な支援や長い目で見た担い手の育成も必要なことだと思います。また、ボランティアについても、高齢化が始まっており、次の世代にどうつなげていくかは非常に大きな問題です。そういった点を意識しながら、市のボランティアセンター等と連携をし、講座の開催や地域を限らない子どもたちの活躍できる場、意識づけられる場にしていただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

事務局：おっしゃるとおり、担い手の高齢化は進んでいます。市で実施していることとしては、訪問授業等を実施し、若い世代につなげることと、生物多様性地域戦略の中で目標を定めておまして、この調査に関しまして、高校生や大学生を巻き込んで連携してやっていることで、若い世代を取り込むような連携を進めています。

委員：その連携を進められる中で、1つの学校の中でそのことにものすごく興味のある子が例えばたった一人しかいなかった場合でも、その子がそのことをさらに進められるような何かしらの連携を視野に入れてこの事業を進めていただければという願いです。

事務局：ありがとうございました。

委員：「水がきれい」という話がありましたが、確かに三河湾の栄養塩が減ってきて、漁業生産力も非常に落ちてきてまいりました。ただ、この汐川干潟の場合、少し奥まった場所にあるので、この「きれい」というのが、干潟の持つ浄化能力のことをいっているのか、あるいは河川から流れる水をきれいにするという意味で書かれているのか、しっかり整理された方が良いと思います。改訂に向けての現状及び課題のところで、全窒素、全リンが高いと記載がありますが、砂地の干潟の方がヘドロ化している陸地より浄化効果が高いです。三河湾の中で干潟や砂の造成もやっていますので、できればそのあたりの環境改善まで取り組めたら良いですが、そのあたりについても議論された方が良くと思います。

事務局：ヘドロ化の部分についてもよく話題にあがるところでございます。我々も先日、汐川干潟の自然観察会を実施しまして、親子連れで楽しそうにしているのを見ています。今、言われる部分を反映しながらより良いものにしていきたいと考えます。

会長：20年ぶりの改訂ということで、汐川干潟は東三河の保全の象徴的な場所であり、期待しております。20年前と比較し、保全活動や市民活動はかなり活発になってきています。そういった方々を巻き込んで取り組んでほしいと考えております。このような計画は早い段階で様々な方面から意見を聞いて反映させてほしいと思います。

(5) 豊橋市廃棄物の処理及び再利用に関する条例の改正の考え方について（パブリックコメント結果報告）（資料5）

会 長：事務局より、「豊橋市廃棄物の処理及び再利用に関する条例の改正の考え方について（パブリックコメント結果報告）」説明してください。

（事務局より資料5について説明）

会 長：他の都市と比較すると、罰金はそんなに安くはないということですか。

事 務 局：罰金額の設定につきましては、自治体が定める時の基本的な考え方がありまして、その中でも重さ軽さという指針が示されているため、それに沿って設定しました。

委 員：令和5年度第1回の審議会では、資源物の持ち去り行為をする者と、それらを買収する業者がいるという話が出ていたと思いますが、有価物に変えるには基本的には事業所が関わらないと無理なのかなと考えています。安価なGPSなどを使用しても事業所を特定すると、持ち去り行為を全体的に防げるのではないのでしょうか。豊橋市ではごみが山積みになっている土地が増加している傾向にある気がします。そういったところの立ち入り調査等を実施し、車の出入りを把握すれば案外容易に解決する問題であるかもしれないので、持ち去りを見張るというより、そういった施設や土地を見張る方が防御しやすいのかなと思いますが、いかがでしょうか。

事 務 局：資源物の持ち去りにおいて、ごみステーションのごみを持ち去り、さらにそこから自分達で選別、そして事業所に買収してもらおうという流れが出来てしまっているというのは実際あります。実際引き取る事業所も全く把握していない訳ではなく、私共からもそういった事業所に買収しないようお願いするなどの連携を取り、それに加え広く市民の皆様にはご理解して頂くように努めてまいります。

委 員：今回、持ち去りということですが、不法投棄というところでは、企業には市民や個人に比べて大きな罰則規定があります。そういった分、今後また新たな罰則があればそういった業者を罰則の対象に考えられたらいいかなと思います。

会 長：その他、議事全体を通じてご意見、ご質問等ありますでしょうか。

委 員：市民としてごみを出す際、今日出たごみは今日出したいと思うので、その発想を変える周知の仕方をしないと、予約制度の浸透は難しいのではと思います。

事 務 局：これまでなかったことを始めたということで、市民の皆様を混乱させてしまったところはあるかと思えます。4月から始めて半年経過し、ようやく落ち着いてきたとは思いますが、やはり、言われたように今日出たごみを今日片づけたいというのはお受けできない状況ではあります。周辺道路の渋滞緩和と資源化センターの工事による安全面を考慮しての予約制の導入ですので、市民の皆様には大変ご不便をおか

けておりますが、持込み車両数コントロールさせて頂きながら、市民の皆様にご理解いただけるような啓発を継続的に行っていきたくと思います。

委員：学校給食の紙パックについて、紙パックを洗う校舎と洗わない校舎2通り分かれているというのを聞いておりますが、何か意図があってそのようにやっているのか、市は把握せず、学校独自でやっているものなのか、お聞きしたいです。

事務局：先ほどのお話にもありましたが、牛乳アレルギーのある児童がいるため、摂取するとアレルギーが発症する児童だけでなく、飛沫に少しかかるだけでも発症してしまうリスクのある児童もいるので、そういった児童がいる校舎であればフロア全体、あるいは校舎全体でそういった作業をしないというのは学校の判断で決めています。そういった個々の状態にもよりますので、その子が卒業すればその棟では洗浄することもあるかと思いますが、そのあたりは学校判断ということになります。浄化槽の接続状況が棟ごとに違っている場合もありますので、合併浄化槽に繋がっている棟では洗浄しています。

委員：豊橋田原ごみ処理施設整備について、既存の建物がある中での工事ということで困難な工事でもあり、また周辺道路も混雑し、ダンプなどの重機等の出入りが激しいかと思っておりますので、ぜひとも安全にご留意いただきながら工事を進めて頂きたいと思っております。

事務局：大変貴重なご意見ありがとうございます。工期も令和13年度までと長いので、私共も監督する身としまして、しっかりと安全管理を徹底して取り組んでいきたいと思っております。

委員：1点、情報共有なのですが、伊古部のささゆりの里、そこのササユリがほぼほぼ盗掘されました。盗掘方法としては稚拙な方法で盗掘されており、盗掘したものをネット上で1株いくらという形で販売されています。同じようなことが市内各地で起こっており、店頭ではなく、ネット上のフリマアプリなどで販売されています。

会長：警察で取り締まることはできないでしょうか。

委員：現行犯でない限り、捕まらないのではと思います。警察にも共有していますが、手も足もでない状態です。

会長：市も協力して頂けたらと思います。その他、ご意見ありますでしょうか。

委員：汐川干潟につきましては、より前向きな姿勢で取り組んでいただけたらと思います。また、廃棄物の抜き取りについて、朝方の時間帯が多いですが、早くから出される方を狙って持ち去るケースも見ますので、ごみを出す時間というのも一つ検討事項かなと思います。

事務局：収集車がごみステーションに到着するより先に資源物が抜き取られているというのが実態としてあります。パトロールも時間を変えて対応する等しておりますが、やはりパトロール班の人員体制や見回る範囲等を踏まえると難しいのが現状です。

その他の対策も考えながら、今後も粘り強く対処してまいります。

会 長：時間も参りましたので、ここまでとさせていただきます。今回、ご活発にご意見等をいただきました。本日の案件は以上となります。議事の円滑な進行にご協力いただきまして、ありがとうございました。ここで、進行を事務局にお返しします。

事 務 局：皆様、本日は活発なご意見を頂き、誠にありがとうございました。皆様の貴重なご意見を踏まえて今後の業務に活かしていきたいと思えます。

事 務 局：以上をもちまして、令和5年度第2回豊橋市環境審議会を閉会させていただきます。皆様、どうもありがとうございました。